

主要事業の詳細

(令和3年度2月補正予算)

I-(1)-① コロナ禍における看護師育成に向けた 【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】 高等学校専攻科就学支援

新 2月補正

予算額1億75百万円（－）
新型コロナ私立高等学校専攻科授業料減免補助
〔私学振興課〕

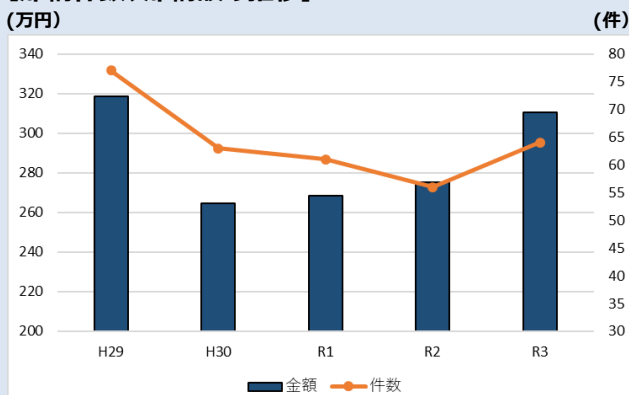
- コロナ禍において、就学の継続が困難な生徒の授業料を減免する私立高等学校（専攻科）に対し支援を行うことで、生徒の学びの継続を支援

<現状・課題>

- 本県にある私立高等学校専攻科は、全て本科3年と専攻科2年の5年一貫教育。
- 現行制度では、3年生から4年生（専攻科）に進級するとそれまで受けていた就学支援金（国制度）が受けられなくなる場合がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響長期化※1等により、令和3年度は滞納件数、滞納額ともに前年より増加しており、専攻科への支援が急務。

※1：現在の専攻科在籍生徒（3～5年生）は、コロナ禍以前に入学。

【滞納件数、滞納額の推移】

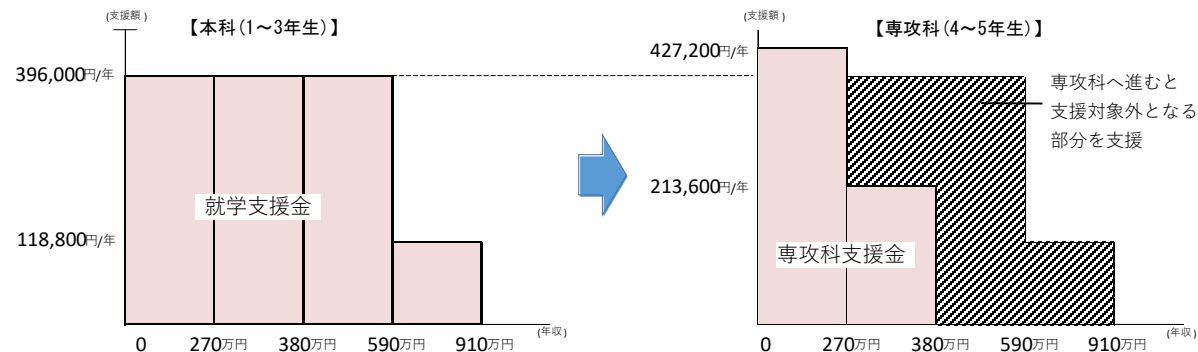


注) 上記グラフは各年度の最も滞納件数（額）が多い月の数値。

<事業概要>

- **事業内容** : 私立学校（専攻科）が行う授業料減免を支援
- **事業費** : 1億75百万円
- **負担割合** : 県10/10 コロナ臨時交付金
- **事業主体** : 私立学校
- **事業期間** : 令和3～4年度
- **補助上限※2** : 世帯年収270万円～380万円未満の生徒1人につき 396,000円/年
うち県支援額 182,400円/年
世帯年収380万円～590万円未満の生徒1人につき 396,000円/年
うち県支援額 396,000円/年
世帯年収590万円～910万円未満の生徒1人につき 118,800円/年
うち県支援額 118,800円/年

※2：年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の目安



I-(1)-④ 農業における事業者支援 新

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

2月補正

予算額2億50百万円（一）

園芸・特産事業者緊急支援事業〔農産園芸課〕
主食用米生産・販売力強化緊急支援事業〔〃〕
水田農業作付転換緊急支援事業〔〃〕

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う外食需要の減少等により、県産農産物の価格低下や在庫増加などが発生
- 生産者や関連事業者の経営継続に向けて、**次期作の経営安定に向けた取組みや省エネ資機材の導入等を緊急的に支援**

米

主食用米生産・販売力強化緊急支援事業

<現状・課題>

- ・全国的な米価下落の影響を受け、県産米の取引価格も下落し生産者所得が減少
- ・安定した生産を継続するためには経営構造の転換が必要

<事業概要>

- 事業費：83百万円 コロナ臨時交付金
- 内容：次期作のコスト低減に向けた機器の導入、品質向上に向けた取組みや新商品の開発等を支援
【補助率1/2以内、上限2,000千円】
- 事業主体：農業者の組織する団体

<イメージ図>



水田農業作付転換緊急支援事業

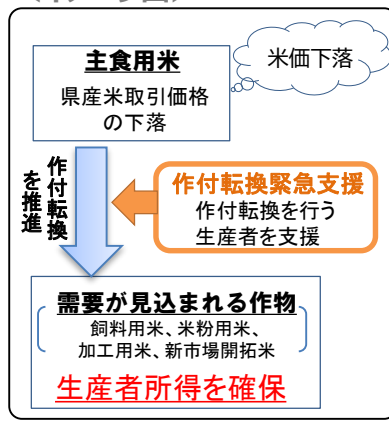
<現状・課題>

- ・新型コロナの影響や主食用米の長期的な消費減少等により米価が低迷
- ・主食用米から需要の高い作物への転換による生産者の所得確保が必要

<事業概要>

- 事業費：17百万円 コロナ臨時交付金
- 内容：主食用米から更なる需要が見込まれる作物への作付転換を支援
【定額助成5,000円/10a】
※国事業の対象となれば県と同額を国も交付
- 事業主体：水田で作付転換する生産者

<イメージ図>



園芸作物

園芸・特産事業者緊急支援事業

<現状・課題>

- ・新型コロナの影響による販売低迷に加え、原油価格高騰に伴う燃油・資材コストが高騰しており、早急な対策実施が必要
- ・省エネ資機材等の導入によるコスト低減に加え、防除資機材等の導入による品質・収量向上を図り、早期の所得回復を実現

<事業概要>

- 事業費：1億51百万円 コロナ臨時交付金
- 事業内容

(1) 燃油使用量削減支援

- ① 燃油量が少ない品目や少加温・無加温作型への転換を支援

【対象品目：花き、野菜】【補助率：1/3】

- ② 生産コストの削減につながる省エネ資機材等の新規導入を支援

【対象品目：野菜、果樹、花き、いぐさ、茶】【補助率：1/3】

- (2) 肥料・農薬削減につながる局所施肥機や防虫用資機材等の導入

【対象品目：野菜、果樹、花き、いぐさ、茶】【補助率：1/3】

- 事業主体：農業者の組織する団体

<イメージ図>

少加温型花き品目の導入
スプレー菊 畑カラー

省エネ資機材の導入
A 加温機用多段サーモ機器
B いぐさ乾燥機の省エネ部材

防虫用資機材の導入

PQCの最適化

所得の回復

資材等	価格 (前年比)
A 重油	131%
肥料	107%
ビニール等被覆資材	111%
パイプ等ハウス資材	122%
マルチ資材	103%
畝表用経糸(麻糸・綿糸)	115%



I-(1)-⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

新

2月補正

予算額50億円 (-)

新型コロナ対応事業者支援総合補助金
[商工振興金融課]

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停滞により、県内の様々な事業者への影響が懸念される
- 今後の感染状況や、事業者のコロナ融資返済の本格化等、経営状況を総合的に勘案しつつ、事業継続、発展等に向けて、さらに踏み込んだ支援が必要

<現状・課題>

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の波は繰り返されており、令和4年1月21日に県全域に「まん延防止等重点措置」が適用された
- ・再三の人流抑制等により県経済に深刻な影響を与える懸念がある

今後の国の支援事業を踏まえ、感染状況、事業者の経営状況や影響度合いを捉えた、事業者支援の創設が必要

<事業概要>

今後の感染状況や事業者の経営状況・影響度合い、国の支援事業を踏まえ、県内事業者の事業継続、発展等に向けた支援を実施

○事業費：50億円 **コロナ臨時交付金**

○事業内容：

【第1弾】①「事業復活おうえん給付金」19億50百万円

[概要] 第6波の影響を踏まえ、国の事業復活支援金に県独自に上乗せ給付(2カ月相当分)

[補助上限]	売上減少率	法人	個人事業者
	50%以上	40万円	20万円
	30%以上50%未満	24万円	12万円

②「事業復活おうえん給付金(豪雨型)」50百万円

[概要] 令和2年7月豪雨に係る復旧補助金(なりわい再建支援補助金又は持続化補助金(豪雨型))を活用し、かつ売上減少が▲10%~▲30%の事業者に対する給付

[補助上限]	売上減少率	法人	個人事業者
	10%以上30%未満	30万円	15万円

※①②は、事業復活支援金の施行状況を踏まえ、3月下旬の受付開始を予定

【第2弾】「事業継続おうえん給付金」30億円

[概要] コロナ関連融資の残高があり、売上減少が▲30%以上の事業者に対する給付

[補助上限] 【第1弾】の執行状況等を勘案して今後決定する

○負担割合：県10/10 ○事業主体：県 ○事業期間：令和3~4年度

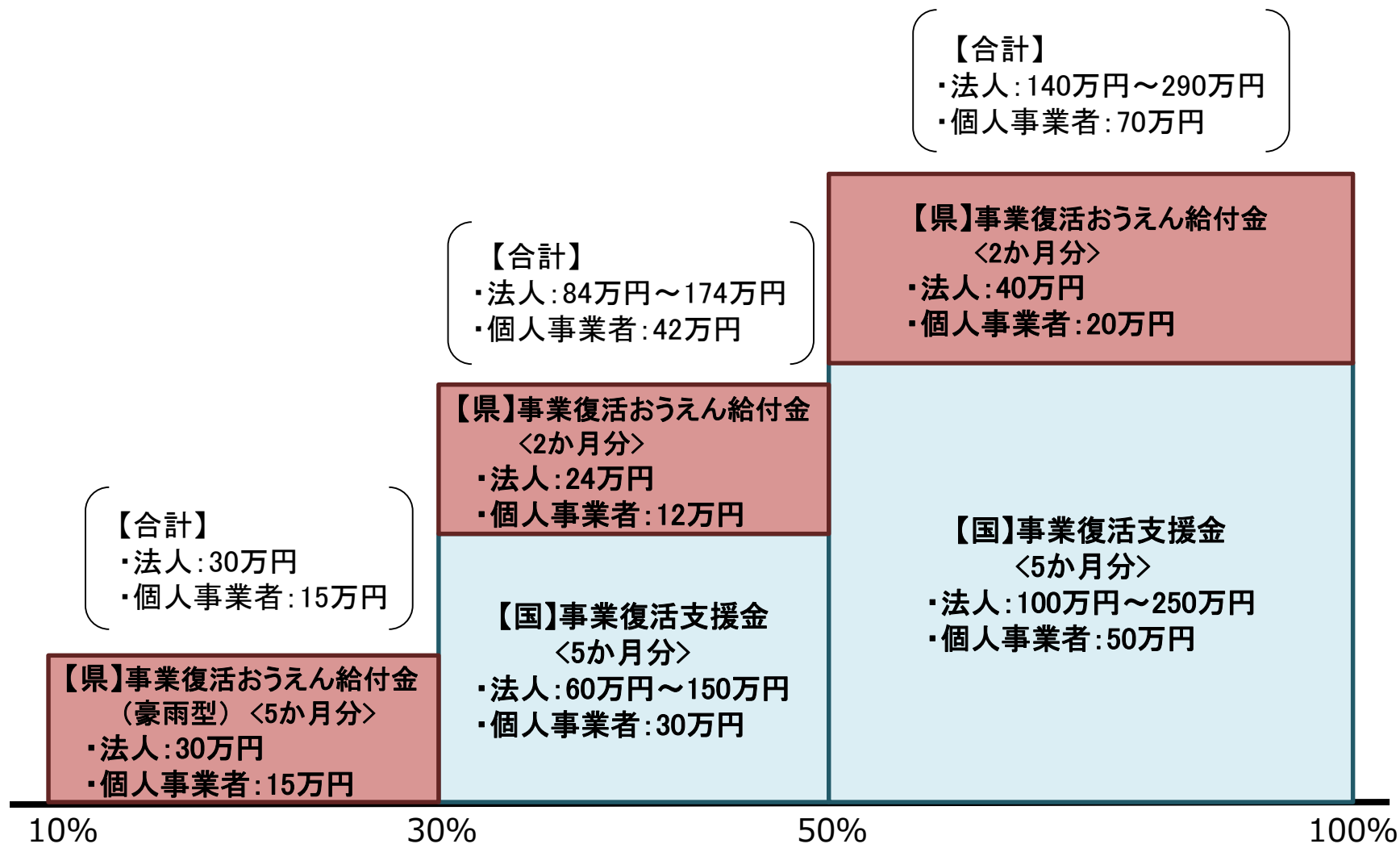
<イメージ図>

熊本県

補助等

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている県内事業者

【参考資料】「事業復活おうえん給付金」のイメージ図（第1弾①、②）



令和3年11月~令和4年3月のいずれかの月の売上高と平成30年11月~令和3年3月までの間の任意の同じ月比の売上減少率

- 全国で2020年における休廃業・解散した企業は、前年より1割以上多い約5万件で過去最多。そのうち、黒字企業が6割を占めており、後継者難にコロナ禍が追い打ちをかけ、事業継続を断念した中小企業が相次いでいる
- 地域経済活性化の原動力となる起業者数の増加による県経済の発展を図り、黒字のまま休廃業・解散する企業の有効な経営資源の継承と、廃業した事業者の再チャレンジを後押しするため、廃業企業の事業継承や再チャレンジに必要な経費の一部を支援

<現状・課題>

- 2020年に全国で休廃業・解散した企業は最多(約5万件)を記録
※ 業種別では、飲食業や宿泊業、サービス業が31.4%
- 熊本県は482件



- 全国の後継者不在率は57.5%

休廃業・解散する企業の増加が懸念される中、コロナ禍で疲弊した県経済の早期回復のためには、

- ① 既存の事業資産を活用した新規起業(リレー起業)
- ② 廃業した事業者の再チャレンジに係る取組みを後押しすることが必要

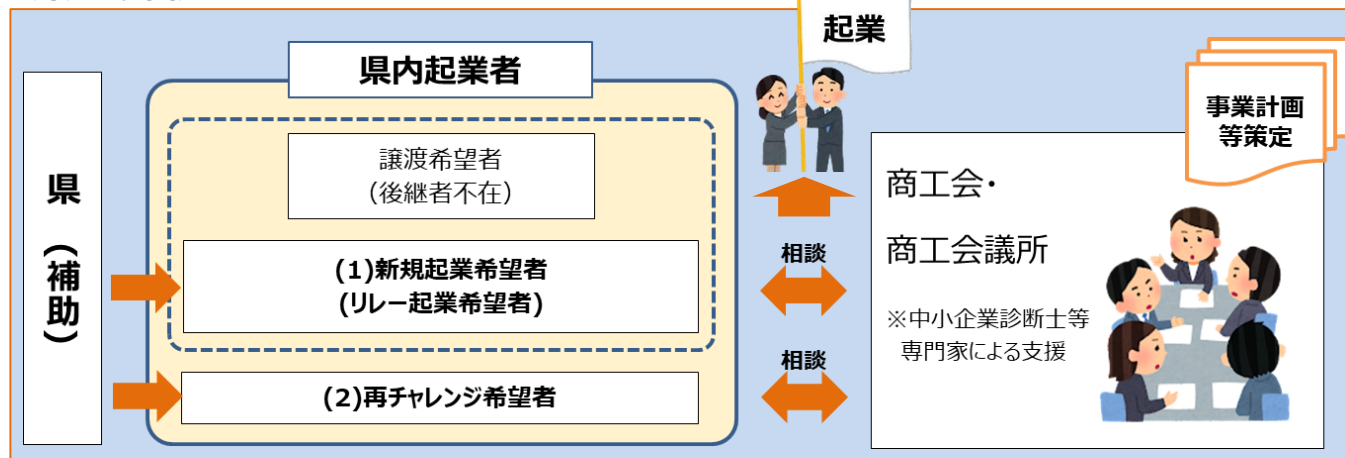
<事業概要>

廃業企業の経営ノウハウや事業資産、人材など有効な地域資源を活用した事業承継や、廃業した事業者の再チャレンジなど、起業者に必要な経費※を支援 ※対象経費：機械装置費、外注費、店舗等借入費、広報費

- 全体事業費：57百万円 (県事業費：39百万円)
- 補助対象者：県内で起業する次のいずれかの事業者
 - ・リレー起業支援：県内の休廃業・解散する企業の事業資産等を引き継ぎ、起業する事業者
 - ・再チャレンジ支援：コロナ禍で廃業した事業者のうち、県内で再度起業する事業者
- 負担割合：県2/3 **コロナ臨時交付金**、事業者1/3 (補助上限額150万円)
- 事業主体：事業者
- 事業期間：令和3～4年度

以下の県融資制度(中小企業者向け金融支援)とセットで重層的に支援
 ・「創業者支援資金(再チャレンジ枠)(R4～)」
 ・「事業承継者おうえん資金」

<イメージ図>



I-(2)-② まちなかにぎわい回復と商店街へのポストコロナ
に向けた支援 【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

拡

2月補正

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、「まちなか」の商店街への来街者の減少などにより、様々な業種において売上減少等の影響が生じている
- 人流や消費行動の回復を目指し、商店街組織や同一業種で構成する事業組合等が、「まちなか」のにぎわい回復に向けて積極的に取り組む経費の一部を支援し、県経済の早期回復を実現する
- さらにポストコロナを見据え、商店街の持続的な発展のため、空き店舗を利用した新店舗の誘致、コミュニティスペース・コワーキングスペースの整備、地域の学校やNPO等とのコラボなど、商店街の機能再構築に取り組む経費の一部を支援し、新たな魅力向上を後押しする

<現状・課題>

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、商店街や様々な業種で売上が減少
- イベントの延期等を余儀なくされ、人流回復に向けた積極的な取り組みへの意欲低下が懸念
- 商店街における閉店、廃業の増加により、商店街全体の魅力低下につながりかねない



◆まちなかにぎわい回復に向けて、商店街組織等の創意工夫の取り組みを後押しする必要あり

◆商店街の持続的な発展のためには、新規店舗の誘致やリモートワーク施設の整備等、商店街の機能を再構築し新たな顧客を呼び込むことが重要

<事業概要>

1 まちなかにぎわい回復支援事業

- 全体事業費：4億40百万円（県事業費：3億32百万円）
- 事業内容：まちなかにぎわい回復に資する取り組みへの事業費補助
 - <具体的な活用例> 商店街における新生活応援等の商戦イベント、業界を挙げた顧客確保に向けたキャンペーン等
 - <補助上限額> ①商店街振興組合(熊本市のみ)、同一業種で構成する事業組合：200万円
②商店街振興組合(熊本市以外)、商店街活性化協議会に属する商店街組織：150万円
③上記①②に属さない任意の商店街組織及び事業組合等：100万円
- 負担割合：県3/4 **コロナ臨時交付金**、事業者1/4
- 事業主体：熊本県商店街振興組合連合会等
- 事業期間：令和3～4年度

2 ポストコロナ商店街機能再構築支援事業

- 全体事業費：49百万円（県事業費：37百万円）
- 事業内容：商店街の機能・魅力向上に資する取り組みへの事業費補助
 - <具体的な活用例> 空き店舗を使った新規創業者誘致、チャレンジショップ設置、地域コミュニティ拠点の機能整備等
 - <補助上限額>

対象	(1)空き店舗対策(10,000千円)		(2)商店街活性化の取組み(25,700千円)	
	補助上限額	対象経費	補助上限額	対象経費
商店街振興組合	1,000千円(10件) ※熊本市を除く	・改装費 ・機械装置費 ・リース料 ・店舗等借入費	1,000千円(18件)	・PR動画作成費 ・Web作成費 ・リース料 ・謝金・外注費
活性化協議会会員			500千円(7件)	
その他の商店街組織			300千円(14件)	

- 負担割合：県3/4 **コロナ臨時交付金**、事業者1/4
- 事業主体：熊本県商店街振興組合連合会
- 事業期間：令和3～4年度

- 国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、都道府県は飲食店の見回りを進めるとともに第三者認証制度の確実な運用を図るとされたため、令和3年度から県内統一基準による飲食店認証制度の運用を開始
- 県民が安心して飲食店を利用できる環境づくりを進めるため、衛生管理設備導入等の支援を行いながら、認証店における感染防止対策水準の確保のために継続的な運用を図る

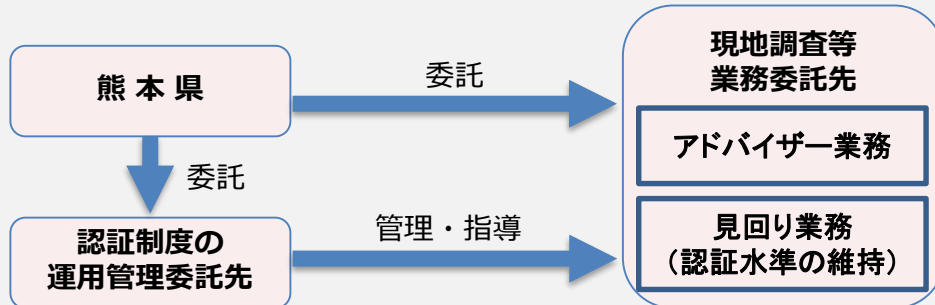
1 飲食店の感染防止対策に係る認証 【2億54百万円】

(1)事業目的: 飲食店に対して、県の認証基準(※)に基づく現地調査を行い、感染症対策の助言及び認証を行うとともに、水準維持のための見回りを定期的に実施

※県チェックリストを基に、国が示した必須項目(次の①～④)を踏まえた基準を作成

- ① アクリル板等の設置等(座席の間隔の確保)
- ② 手指消毒の徹底
- ③ 食事中以外のマスク着用の推奨
- ④ 換気の徹底

(2)事業内容: ①制度推進事務費 4百万円
 ②認証制度運用管理・現地調査業務 1億95百万円



③市町村等の制度推進活動に対する助成 55百万円
 地域住民や飲食店への巡回相談・指導や研修会等を実施する市町村及び商工団体等を支援し、県認証制度への取組みの徹底を図る

(3)負担割合: 県10/10 コロナ臨時交付金

2 飲食店の感染防止対策支援 【8億47百万円】

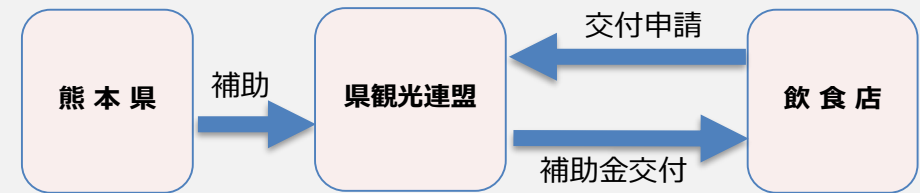
(1)事業目的: 県認証制度の基準に沿った小規模衛生設備導入や換気設備改修を支援し、感染防止対策を推進

(2)事業内容:

<対象>

- ① 県認証制度の基準に沿った感染防止対策(小規模衛生設備、CO₂測定器導入等)に取り組む飲食店
- ② 県認証制度の基準に沿った必要換気量確保のための換気設備改修に取り組む飲食店(※)

※施設の構造等により、認証取得には換気設備改修が必要となる店舗に限る



<補助額>

- ① 1店舗当たり50万円(上限)
- ② 1店舗当たり100万円(上限)

(3)負担割合: 県3/4 コロナ臨時交付金、飲食店1/4
 但し、R4.2.28受付分まで 県9/10、飲食店1/10

I-(2)-④ 県内宿泊・日帰り旅行キャンペーン

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

拡

2月補正

予算額106億76百万円（－）

くまもと再発見の旅事業 [観光振興課]
GoToトラベル事業（くまもと版） [観光振興課]

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ旅行需要を回復させるため、国の補助事業を活用し、旅行商品や宿泊サービスに対する割引助成の実施及び県内限定で使用可能な地域限定クーポン券を配付
- GW前までは、「くまもと再発見の旅」及び国の「GoToトラベル」、GW後は「GoToトラベル（くまもと版）」を実施し、切れ目なく、旅行需要喚起策を展開

<事業概要>

○事業内容（共通）

【宿泊・日帰り旅行の助成】

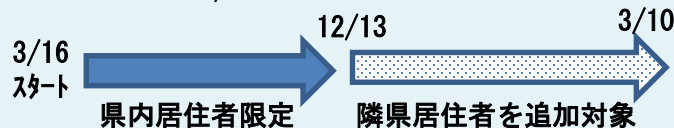
県内への宿泊・日帰り旅行に対し、割引助成を実施

【地域限定クーポン券の配付】

上記宿泊・日帰り旅行の割引助成に加え、地域限定のクーポン券を配付

（参考「くまもと再発見の旅」事業）

- ・事業期間：R3.3.16～R4.3.10
- ・予算額：36億81百万円
- ・助成額：宿泊・日帰り旅行1人当たり最大5,000円
- ・クーポン券：1人当たり2,000円を配付（6,000円以上の商品購入者）



<イメージ図：宿泊旅行の場合>



<スケジュール（予定）>



①くもと再発見の旅

- 全体事業費：11億26百万円（約15万人分）
※4月専決分（36億81百万円）との合計額：48億7百万円
- 事業内容：
 - 【宿泊・日帰り旅行の助成】
県内へ宿泊・日帰り旅行する際に1人当たり最大5千円を助成
※日帰り旅行は、旅行業者が販売する商品に限る
 - 【地域限定クーポン券の配付】
上記宿泊・日帰り旅行の割引に加え、6,000円以上の商品
購入者に対し、1人当たり2千円クーポン券を配付
※自己負担が発生する場合に限る
- ※国の「GoToトラベル」との併用は、「不可」
- 負担割合：国10/10 訪日外国人旅行者周遊促進事業補助金
- 事業主体：県（県観光連盟）

<感染リスクを下げるポイント>

- ①平日（注1）の宿泊・日帰り旅行は割引額を高く設定
1人税込1万円以上 ⇒5,000円助成（注2）
1人税込1万円未満 ⇒半額（注3）
※令和2年豪雨被災地域は、曜日に関わらず、上記割引額を適用
注1：宿泊の場合は、日曜日～金曜日、日帰りの場合は、月曜日～金曜日
注2：平日（注1）以外の日は、3,000円助成
注3：平日（注1）以外の日は、1,500円助成
- ②利用者は、「宿泊旅行時の感染リスクを下げる4つのステップ」を遵守
- ③旅行業・宿泊業における「ワクチン・検査パッケージ」の活用については、
今後、観光庁から示される取扱方針を踏まえ検討

②GoToトラベル事業（くもと版）

- 全体事業費：95億50百万円（約110～140万人分）
- 事業内容：
 - 【宿泊旅行の助成】
県内へ宿泊旅行する際に1人当たり最大8千円を助成
（交通付商品以外は、1人当たり最大5千円を助成）
 - 【日帰り旅行の助成】
県内へ日帰り旅行する際に1人当たり最大2千円を助成
（日帰り旅行は、旅行業者が販売する商品に限る）
- ※旅行助成額は、旅行商品額の20%が上限となる
- 【地域限定クーポン券の配付】
県内限定で宿泊・日帰り旅行する際に1人当たり最大3千円の
クーポン券を配付。※自己負担が発生する場合に限る
- 負担割合：国10/10 訪日外国人旅行者周遊促進事業補助金
- 事業主体：県（県観光連盟）

（例①：宿泊旅行1人税込15,000円の場合）

- ・旅行助成額：3,000円（上限額20%）
- ・クーポン券：3,000円

（例②：交通付き宿泊旅行1人税込45,000円の場合）

- ・旅行助成額：8,000円（1人当たり上限8,000円）
- ・クーポン券：3,000円

（参考）GoToトラベル事業（全国版）

- ・割引率：30%を上限
- ・宿泊旅行助成額：最大10,000円（交通付商品以外：最大7,000円）
- ・日帰り旅行助成額：最大3,000円
- ・クーポン券：3,000円（平日） 1,000円（休日）

I-(2)-⑤ 県産牛肉の全国トップブランド化に向けた取組み

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

新

2月補正

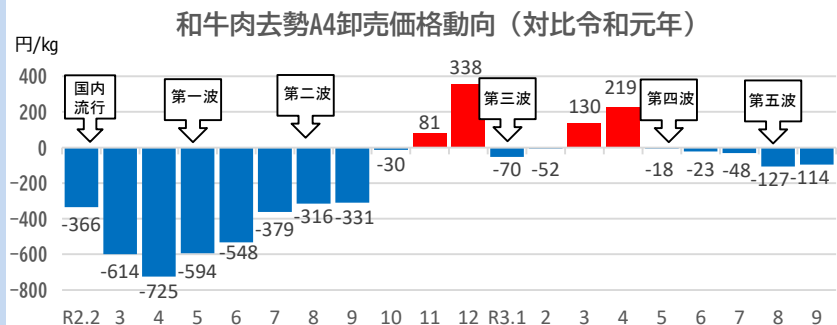
予算額25百万円 (-)

「くまもと黒毛和牛」トップブランド戦略対策事業
 「くまもとの牛肉」首都圏流通ルート開拓支援事業
 [畜産課]

- コロナ禍でインバウンドや外食需要が低迷。牛肉価格や消費への影響が長期化する中、県産牛肉の新たな需要喚起が急務
- 「くまもと黒毛和牛」等の県産銘柄牛の全国的な認知度向上と需要拡大を図るため、数年かけて**東京都食肉市場など首都圏への供給体制を構築**。また、5年に一度の和牛のオリンピック「**全国和牛能力共進会**」を最大限に活用したPR活動を支援

<現状・課題>

「コロナ禍における牛肉の動向」



「県産銘柄牛の需要拡大に向けた現状と課題」

- ◆ 令和3年3月、県統一銘柄である新生「くまもと黒毛和牛」が誕生。県産銘柄牛を売り込む機運が醸成
- ◆ 市場への流通は着実に進んでいるが、更なる定着と全国的な認知度の向上が必要
- ◆ 国内最大の食肉流通拠点である東京都食肉市場への出荷は少なく、首都圏での取り扱いが限定的であり、継続的な取引につなげていない

順位	都道府県	出荷頭数	シェア
全 国		88,876	100%
10位	鹿児島	3,202	3.6%
16位	宮崎	1,173	1.3%
20位	佐賀	638	0.7%
30位	熊本	32	0.04%

求められる新たなアプローチ

- ◇ 統一ロゴマークによる流通量拡大、「全国和牛能力共進会」(R4.10開催)を最大限に活用したPR活動を支援
- ◇ 東京都食肉市場への生体出荷など首都圏への流通ルート開拓を支援

<事業概要>

①「くまもと黒毛和牛」トップブランド戦略対策事業(9百万円)

○ 事業内容

- (1) 更なる普及定着に向け統一ロゴマークでの流通量拡大の取組みを支援
- (2) 「全国和牛能力共進会」会場PRブースへの出店支援や消費者向けのキャンペーンを実施

○ 補助率: 1/2

○ 事業主体: 熊本県産牛肉消費拡大推進協議会

○ 負担割合: 県10/10 コロナ臨時交付金 ○ 事業期間: 令和4年度

②「くまもとの牛肉」首都圏流通ルート開拓支援事業(16百万円)

○ 事業内容

- (1) 東京都食肉市場等への出荷に係る掛かり増し経費(1/3相当)を助成
- (2) 首都圏出荷に向けた商談会、共励会等の開催に係る経費を助成

○ 補助率: (1) 定額、(2) 1/2

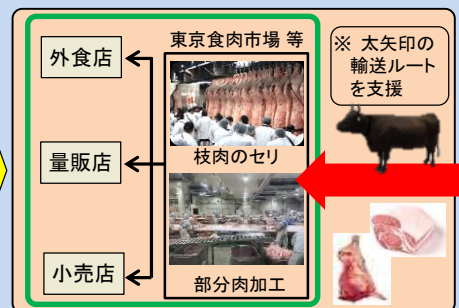
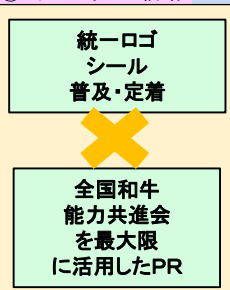
○ 事業主体: 農協連、農協、熊本県産牛肉消費拡大推進協議会等

○ 負担割合: 県10/10 コロナ臨時交付金 ○ 事業期間: 令和4年度

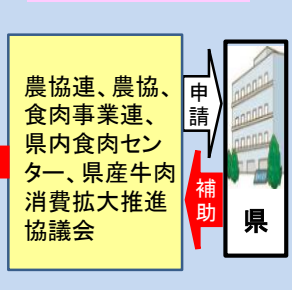


<イメージ図>

①トップブランド戦略



②流通ルート開拓支援



I-(2)-⑥ 森林の再生に向けた取組み

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

新

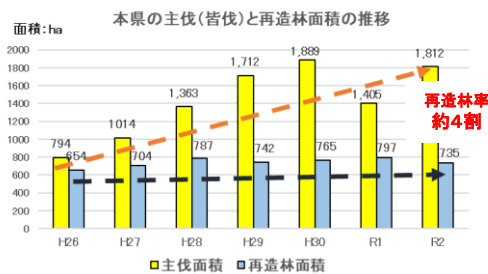
2月補正

予算額44百万円 (-)
森林再生支援事業[森林整備課]

- コロナ禍でのウッドショックによる影響等から、木材の輸入量が低下したことで県内の森林の主伐が加速化傾向にある中、**再造林や下刈りを担う森林組合等の人員が不足**している
- また、これらの事業体においては、3つの密を回避するために作業の調整を行うなど、再造林等の作業効率に影響が生じている
- **森林の再生を促進するため、再造林等を行う事業体に対して支援**

<現状・課題>

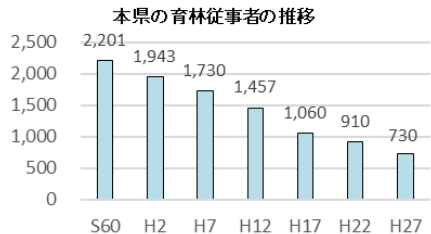
- 世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響等から木材価格が高騰するウッドショックが発生し、県内において主伐が進行
- 一方、減少する育林従事者を背景に再造林が追い付いていない状態にあり、再造林率は約4割と伸び悩んでいる



主伐面積
【増加傾向】

再造林面積
【横ばい傾向】

育林従事者
【減少傾向】



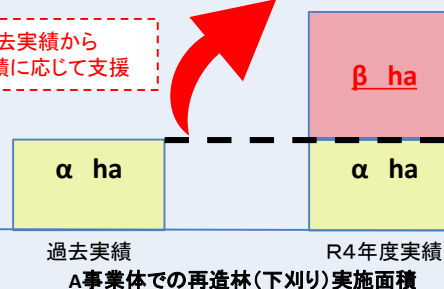
再造林面積を増加させ森林の再生を促進
(年間 750ha程度 → 1,050ha程度)

<目的・概要>

- 事業費 44百万円
- 事業内容 森林組合等が再造林や下刈りの取組み拡大のために要した経費に応じて支援
再造林: 115,000円/ha × 300ha
下刈り: 22,000円/ha × 450ha
- 事業主体 森林組合等
- 事業期間 令和3年度～
- 負担割合 県10/10 コロナ臨時交付金
- 事業スキーム(イメージ)

再造林面積

事業体の過去実績から増加した面積に応じて支援



過去実績からの増加分

※他事業で支援されている再造林(下刈り)に必要な施工経費は補助対象外

○事業スケジュール

- | | | |
|----------------|-----------------|---------|
| R4. 3月 要領制定 | 4~5月 事業周知・要望量調査 | 6月 計画承認 |
| R5. 1月 交付申請・決定 | 3月 事業完了 | |

II-2-(1) 中小企業者等のなりわい再建支援

【令和2年7月豪雨からの創造的復興】

2月補正

予算額69億60百万円 (-)

なりわい再建支援事業
[商工振興金融課]

- コロナ禍の中で発生した令和2年7月豪雨により被災した中小企業者等の生業の再建に向け、熊本地震のグループ補助金を拡充、柔軟化した「なりわい再建支援補助金」や自己負担分借入れへの利子補給事業により被災事業者を支援
- 公共工事の影響など本人の責によらない、やむを得ない事情により、令和4年度の補助金申請とならざるを得ない被災事業者の支援のため、令和4年度も支援を継続

<現状・課題>

- 令和2年7月豪雨により被災した中小企業者等の生業の再建に向けた取組みを進め、被災地域の復旧及び復興の促進を図る
- 被災した中小企業者等のうち、公共工事の影響など本人の責によらない、やむを得ない事情により、申請が令和4年度にならざるを得ない事業者に対応する必要がある
- 補助金の活用には一部自己負担が必要なため、金融機関からの借入れを行う事業者の資金計画を支援する取組みが重要である

<事業概要>

① なりわい再建支援補助金

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた県内の中小企業者等が行う、施設、設備の復旧に要する経費の一部を補助することにより、県内被災地域の復旧及び復興を促進

○全体事業費：92億40百万円(県事業費：69億30百万円)※R4へ全額繰越(国予算と連動)

○補助対象者：中小企業者等

○負担割合：国1/2、県1/4、中小企業者等1/4

※コロナ禍の中で、今回の豪雨に加え、過去の災害でも被害を受けた事業者について、一定要件を満たす場合には**5億円を上限に定額補助**(負担割合：国2/3、県1/3、中小企業者等なし)

○補助限度額：1事業者当たり15億円(※定額補助の上限：5億円)

○対象経費：中小企業者等の施設及び設備の復旧に要する経費

② 自己負担分借入れへの利子補給

自己負担分について、3年間全額の利子補給を実施。県制度融資による保証料全額補助と併せて、実質無利子・保証料ゼロの融資を実現

○事業費：30百万円

○負担割合：国10/10

○条件：「日本政策金融公庫」又は「県制度融資」の貸付けを受けた場合

(参考) なりわい再建支援事業執行状況(R3.12.28現在)

申請		交付決定		事業完了(実績報告済)	
526件	224.4億円	374件	80.6億円	273件	30.8億円

※申請を受け付けた526件は、令和3年度中に交付決定を行う必要がある

※令和4年度も、数十件の規模で、最大69.3億円の交付申請を見込む